

生徒指導・進路指導総合推進事業の参考事例

〔問題行動等の未然防止の取組〕

- 1 安全で安心な学級風土づくりと教師の協働を促進する「子どもの社会的スキル横浜プログラム」(横浜市教育委員会)

概要： 子どもの社会性を育て、いじめや暴力行為、不登校を未然に防ぐことを目標とした教育プログラムを実施・活用し、子どもの社会性を育成する。

特色： グループアプローチである「指導プログラム」と子どもたちの社会性の育成状況を測る心理尺度「Y-P アセスメント」を関連づけた横浜独自のプログラムの活用。

- 2 学校の問題解決に生かすガイダンスカリキュラムの実施(NPO法人日本教育カウンセラー協会)

概要： 社会性を育てるガイダンスカリキュラム(各学年11時間)を活用し、ガイダンスカウンセラーによる指導助言により実施。実施後のアンケート等により学級満足度やソーシャルスキル等について向上が見られる。

特色： ガイダンスカリキュラムの活用による児童生徒の社会性の育成。

- 3 不登校や発達障害のある子どもへの支援(NPO法人トイボックス)

概要： 池田市教委の委託を受けた公設民営の「学校支援・相談機関」による発達障害のある不登校児童・生徒の支援、ケーススタディを蓄積したハンドブックの作成。

特色： 発達障害を抱える不登校児童生徒に対するアンガーマネジメント(怒りのコントロール)ハンドブック(教員用等)を作成、配付。

- 4 メディア依存脱出プログラム(NPO法人子どもとメディア)

概要： 即興の芝居を使って、子どもの現実生活の中で自己表現する力の育成及び子どもに自己肯定感を持たせることで、問題の解決に結びつけるプログラムの実践。

特色： 演劇的手法を用いた3つのワークショップの実施による問題解決。

〔問題行動等の早期・効果的な取組〕

- 5 不登校の今日的課題と適応指導教室の役割(山梨県教育委員会)

概要： 適応指導教室(こすもす教室)等を中核とした学校、家庭、関係機関との有機的な連携による引きこもり傾向のある児童生徒の社会的自立への取組。

特色： 引きこもり傾向のある不登校児童生徒の訪問指導や保護者との有機的連携、記録や分析のための連携支援シートを活用した適応指導教室の指導による社会的自立の支援。

6 学校アセスメントシートの活用(大阪府教育委員会)

概要： 暴力行為等による学校の荒れを抑制するために学校アセスメントシートを開発・活用し、集団指導と個別指導のバランスを考慮した取組を実施する。また不登校対策としてI S Pシート（個別の支援計画シート）を活用。

特色： 問題行動等以外の指標による学校の荒れの状態の府教委による把握（協力校のみ）。

7 呉市自立支援サポート事業の取組(広島県呉市教育委員会)

概要： 暴力行為などの問題行動に対する指導のため、弁護士等を含めたサポート委員会を設置して学校を支援。

特色： サポート委員会に警察、弁護士等などの異業種委員がおり、生徒指導アドバイザーとして法的知識を活かした生徒指導を行う市教委の取組。

〔問題行動等をおこす傾向が定着した子どもへの支援等の取組〕

8 教育支援センターのネットワーク化の推進(神奈川県)

概要： 巡回相談員（臨床心理士）を教育支援センターに定期的に派遣し、センター専任教員のスーパーバイズに活用。研修などの機会を捉えたNPOとの連携促進。

特色： 教育支援センターを中核とし、NPO等も包摂した教育支援ネットワークの推進。

9 「職場体験」にチャレンジ(NPO法人越谷らるご)

概要： 不登校や高校中退を経験した子どもに職場体験を通じて働くことへの意識の変化から自立を促す。

特色： 社会的自立のための職場体験という取組に際し、多様な企業の協力を得て、様々な仕事の話聞かせ、職場見学、職場体験などを行い、子どものやる気、意志を尊重する方法をとっている。

10 公的第三者機関との連携による問題を抱える児童生徒の自立支援の在り方(岐阜県多治見市)

概要： 多治見市に公的第三者機関として「子どもの権利擁護委員」を設置し、第三者機関との連携による効果的な支援・援助。

特色： 第三者機関として、児童生徒と学校の間を仲介して児童生徒の支援を行う。保護者・児童生徒のみならず、学校からの相談もある。